

今後新たに行う取組について （①科学の名所100選（仮称））

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課

新たな取組(第1回資料2より)

○基礎科学力の強化に関するタスクフォース(議論のまとめより)

4. 基礎科学力強化に向けた対応策

(5) 社会全体で科学を文化として育む

①科学に関する国民意識の向上のための機運の醸成

【平成30年度以降速やかに取り組むべき事項】

- ✓ 科学を身近に感じられ、魅力ある地区等を国が認定し表彰を行う「科学の名所100選(仮称)」を創設し、各地域に根付く様々な分野の科学を国民が再認識するとともに、観光産業との連携によって、地域の活性化を図る。
- ✓ 子供が対象であることが多い実験教室等の活動に大人が参加しやすい機運を醸成するとともに、家庭における身近な科学コミュニケーターである保護者の科学コミュニケーション活動をより一層支援するため、親子、大人向けの実験教室、コンクール等を含む科学コミュニケーション活動に対して表彰すること等を検討する。

科学を文化として育む新たな取組



新たな取組の設計を行い、実施
その他新たな取組も検討

- 名水100選（昭和、平成）
- かおり風景100選
- ダイバーシティ経営企業100選（新・も存在）
- 森の巨人たち百選
- 農山漁村の郷土料理百選
- 観光カリスマ百選
- 近代化産業遺産
- 日本遺産 ...

様々な取組がある中で、科学を文化として育む、注目される取組とするために必要なものは何か

国によるの類似事業

名称	府省	事業概要	選考方法
名水百選	環境省	名水百選調査によって全国各地の湧水や河川の中から100ヵ所を選定。 全国に多くの形態で存在する清澄な水について、その再発見に努め 、広く国民にそれらを紹介し、啓蒙普及を図るとともに、このことを通じ国民の 水質保全への認識を深め 、併せて優良な水環境を積極的に保護すること等今後の水質保全行政の進展に資することを目的とする。	選定に当たっては 都道府県の報告 の中から水質保全局内に学識経験者より成る 検討会 を設け、判定条件等の検討を行い、 その結果を踏まえて水質保全局において選定 。
東北六県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)見るもの・食べもの・買いもの100選	観光庁	東北地方には祭り・景勝地・郷土食等、まだ 外国人旅行者に十分知れ渡っていない魅力ある観光資源 が数多くある。そのような観光資源のうち、地域を代表するものを選定。本事業により、東北六県への関心を高め、 来訪を促進、被災地の観光復興 を支援する。	募集を行い 、応募があった1,264件について、11名の有識者からなる 審査委員会 にて審査。 審査結果を踏まえ、観光庁において選定 。
農山漁村の郷土料理百選	農林水産省	郷土料理のうち、農山漁村で脈々と受け継がれ、かつ「食べてみたい！食べさせたい！ふるさとの味」として国民的に支持されうる料理を選定。それにまつわる 歴史、文化、レシピ、伝承活動等についてとりまとめ、全国に情報発信 し食文化を通じた地域振興を図るとともに、 都市と農山漁村の交流を促進 する。	既存の刊行物等の整理や都道府県等からの推薦 などにより、候補料理リストを作成。また、 インターネットによる国民の人気投票等も審査の過程で導入 。有識者で構成される 委員会において決定 。
新・ダイバーシティ経営企業100選	経済産業省	平成24年度に開始された「ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業」を表彰する事業。選定・表彰された企業の取組内容を広く紹介し、 多様な人材の活躍推進に向けた動きの加速化 を図る。	募集→書類審査→ヒアリング審査→受賞企業決定→表彰式
日本遺産	文化庁	地域の歴史的魅力や特色を通じて 我が国の文化・伝統を語るストーリー を「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定し、 ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用 する取組を支援。	年に1回、文化庁が 都道府県教育委員会を通じて 、認定の希望に関する募集を行う。認定の可否は外部有識者で構成される 委員会の審査結果を踏まえて、文化庁が決定 。

科学の名所100選(仮称)の目的と事業のポイント

○基礎科学力の強化に関するタスクフォース(議論のまとめより)

4. 基礎科学力強化に向けた対応策

(5) 社会全体で科学を文化として育む

①科学に関する国民意識の向上のための機運の醸成

【平成30年度以降速やかに取り組むべき事項】

- ✓ 科学を身近に感じられ、魅力ある地区等を国が認定し表彰を行う「科学の名所100選(仮称)」を創設し、各地域に根付く様々な分野の科学を国民が再認識するとともに、観光産業との連携によって、地域の活性化を図る。



1. 各地域に根付く様々な分野の科学を再認識
2. 地域の活性化(観光産業との連携)



いかに継続して「出かけて」いただけるか??

- 「100」という数や「名所」にこだわらず、継続して地域の科学を発見できるような事業形態
- 地域に訪れるきっかけとなる「ストーリー」に着目した認定方法も必要ではないか
- 認定後の「品質管理」が課題

科学の名所100選(仮称)の具体案

○どのようなものを提案していただくか

以下の内容を踏まえたストーリーを持つ地域を提案いただき、ストーリーと一体となった科学技術にまつわる地域の魅力を科学技術週間等において紹介

1. 地域の風習、生活等に根ざした科学技術に関する人物、産品等を踏まえたものであること。
2. 地域の魅力を発信する明確なテーマ設定があること。
3. 単に研究施設の価値を解説するだけのものになっていないこと。
4. 可能な限り、周辺地域も含めた広域的なものとなっていること。



○認定後の国の支援(イメージ)

1. 認定式、表彰式等の式典の開催
2. 科学技術週間HPを活用した各種PR (選定地域の自治体等の協力により、観光モデルコース、関連した地域の取組等を公表)
3. シンポジウム、見本市といった認定地域自治体関係者が会し、地元のPR、体験を行う場の設定 (〇〇サミット)
4. 認定地域を紹介した写真集、ブックレットの発行

科学の名所100選(仮称)の検討事項

○国が認定するのか、自治体の提案を発表する場とするのか

認定の場合

(メリット)

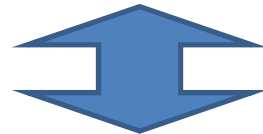
○「認定」というアイコンがある (来訪者の安心感)

(デメリット)

○地域の取組次第で「科学の名所」全体の価値が上下する

→提案時の条件を厳しくする (品質管理をしていただく) ことである程度のコントロールは可能

→条件が多い場合、提案が少なくなる可能性。また、条件が守られているかの確認のコスト増



自治体の提案を発表する場にした場合

(メリット)

○事後の状況の変化に対応しやすい

(デメリット)

○「認定」というアイコンが無い

→提案のメリットが感じられる取組 (発表の場の作り方、その後の支援) が重要

→支援にかけられるコストは認定の場合と同一